

「認証取得予定の方」又は「早急に資格取得が必要な方」へ

## 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習(実習)開催のご案内

改正道路運送車両法の特定整備制度において、電子制御装置整備を行う事業場については、一級自動車整備士の技能検定に合格した者又は、一級二輪自動車整備士、二級の自動車整備士、自動車電気装置整備士若しくは自動車車体整備士の技能検定に合格した者で電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習(学科、実習)を受講し試験を合格(修了)した者となっています。

当会では、今後、特定整備事業の認証を取得予定の方、又は早急に資格取得が必要な方のため、標記講習を下記日程の通り計画致しましたのでご案内致します。

受講希望の方は、別紙「受講申込書」に記載の上、FAXにてお申込み下さい。

### ◆ 実施日

日 程	講習時間 (受付時間)	開催場所	定員
7月16日(金)	13:30~16:10 (13:15~)	振興会・本部	15名

### ◆ 受講対象者

- ・ 特定整備事業の認証を取得予定の方
- ・ 会員事業場であって早急に資格取得が必要な方(二級整備士資格者)

### ◆ 開催場所

鳥取県自動車整備振興会 2階第1教室  
〒680-0006 鳥取市丸山町 233  
※駐車場はトラック協会をご利用ください。

### ◆ 受講料

- ・ 会員外：5,000円(税込)
- ・ 会 員：2,500円(税込)

### ◆ 申込方法

『実習受講申込書』及び『二級整備士資格を証明する書面』【合格証書のコピー、整備手帳のコピー】をFAXにてお申し込みください。

### ◆ 募集定員

定員は15名の先着順となります。

### ◆ 持ち物

- ① 身分証明書(運転免許証)、② 受講料、③ 筆記用具、④ マスク、
- ⑤ 軽作業ができる服装、⑥ 健康状態チェックシート

※当日忘れ物があると受講できない場合があります。

### ◆ その他

感染拡大の影響により、定員の変更又は中止になる場合もありますので、ご了承願います。

### ◆ 問い合わせ

鳥取県自動車整備振興会・本部 事業教育部  
Tel: 0857-23-3271 Fax: 0857-24-5833